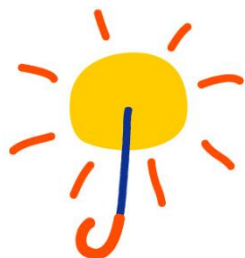


～「法テラスの日」記念～

無料法律相談会



法テラス

in 神栖市

- 日時 平成29年4月28日(金曜日)午後1時～午後4時
- 会場 神栖市役所4階 第一委員会室(神栖市溝口4991-5)
- 事前電話予約制 先着5名程度

予約電話番号

0503383-5390

**** 4月14日(金曜日)から受付開始 ****

※ 受付時間は午前9時から午後5時まで

法テラス茨城では、「法テラスの日」(毎年4月10日:法人設立日)を記念して、神栖市で弁護士による無料法律相談会を行います。資力要件などはありませんので、債務整理、離婚の悩み、相続問題など法的トラブルでお困りの方、どうぞお気軽にご利用ください。

なお、法テラスは国が設立した公的な法人です。

■ 問い合わせ ■

1. まずはお電話にてお問い合わせください。
2. 職員がお問い合わせ等の内容をお伺いし、法律相談の予約時間をお伝えします。

法テラス茨城
(日本司法支援センター茨城地方事務所)

- 〒310-0062
- 茨城県水戸市大町3-4-36 大町ビル3階
- TEL 0503383-5390

■ 法テラス茨城・ホームページ
<http://www.houterasu.or.jp/ibaraki/>